

# 知的財産推進計画2010骨子(概要)

## ～新成長戦略を支える新たな知財戦略～

参考資料 1

### ◆目的

- 「知を使う知」の競争が激化する中、日本が強みを持つ分野の技術力や「クールジャパン」として世界から評価される文化力について、潜在力を発揮させ、国際競争力を強化する。
- そのため、国際標準化を含む知財マネジメントの強化、コンテンツを核とした成長戦略、知的財産の産業横断的な強化を戦略的に展開する。
- 今回の知的財産推進計画を、今後の日本の競争力強化のための戦略的中枢と位置づけ、成長戦略と連動し、科学技術政策・情報通信技術政策と一体化して推進する。

### ◆重点戦略(3本柱)

(課題) 製品の普及・市場獲得のための国際展開に遅れ

→ 戰略① 特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化

(課題) 伸び悩む国内市場、構造変化による製作基盤弱体化、電子化の流れに乗り遅れ

→ 戰略② コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進

(課題) ベンチャー・中小企業の知財活用不足、大学の研究成果が競争力に結びつかない

→ 戰略③ 知的財産の産業横断的な強化策

### ◆本部の今後の進め方

本年5月に「知的財産推進計画2010」を決定。同計画には、その着実な実施を担保するため、具体的な取組のスケジュール、担当府省を明記した工程表を含むものとする。

# 戦略1 特定戦略分野における国際標準の獲得・知的財産を活用した競争力強化

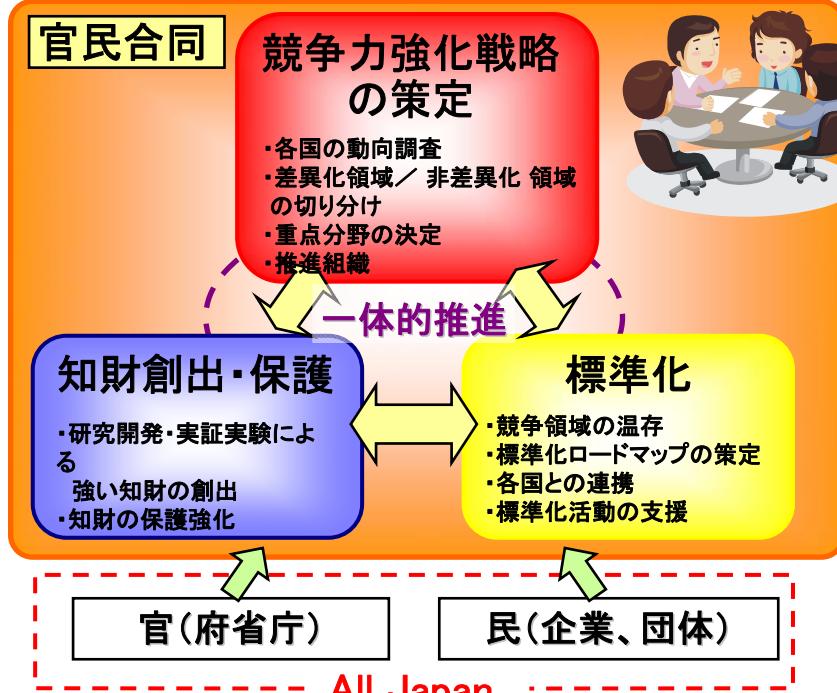
## ◆目標

- 今後世界的な成長が期待され、日本が優れた技術を有する特定戦略分野に選択と集中を行い、最重要な●分野について競争力強化につながる国際標準の獲得や知財活用を行うための知的財産マネジメントを推進する。その一環として、米国・EUのみならず、アジア諸国との戦略的なパートナーシップ連携策をオール・ジャパンで2010年度中に策定する。

## ◆重点施策

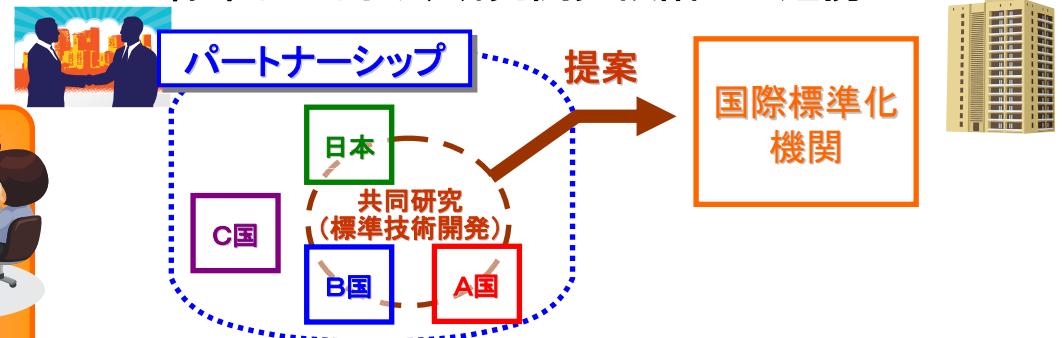
### 特定戦略分野への選択と集中へ

(例)スマートグリッド、電気自動車、介護ロボット、水関連技術

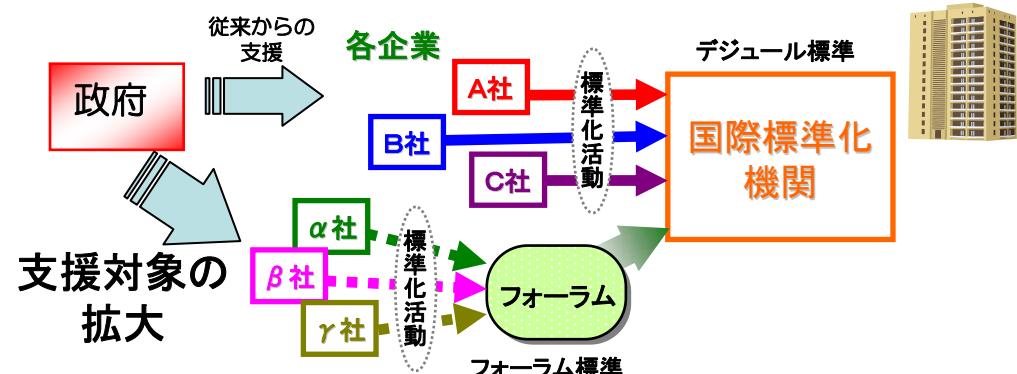


特定戦略分野における国際標準化ロードマップを含む競争力強化戦略をオール・ジャパンで策定・実施

### 標準化に向け、研究開発段階から連携へ



国際標準獲得に寄与する国際的なパートナーシップのもとで共同開発プログラムを策定・構築



フォーラム標準を含め、国際標準化活動の総合的支援

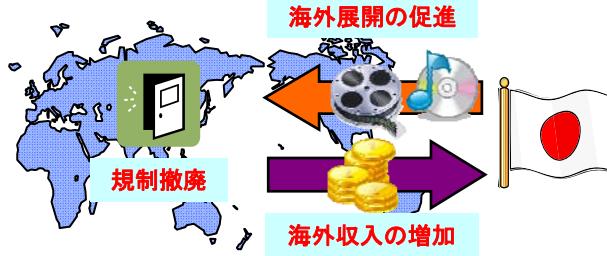
## 戦略2 コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進

### ◆目標

- ・コンテンツの海外展開を促進し海外から利益が入る仕組みを構築するとともに、世界の優秀なコンテンツ人材が集まる魅力的な「本場」を形成する。
- ・日本のコンテンツの普及を妨げているアジア諸国の規制撤廃を働きかけ、コンテンツ産業に深刻な損害を与えておりアクセスコントロール回避に対して規制を強化する。
- ・通信・放送の総合的な法体系を速やかに整備し、ホワイトスペースの活用を始めとした電波の有効利用の方策を2010年度中に策定することにより、世界をリードするコンテンツのデジタル化・ネットワーク化を推進する。

### ◆重点施策

#### 《海外展開》



コンテンツの海外展開・海外流通路の確保を支援するファンドの形成や税制の在り方の検討を含む支援措置、諸外国におけるコンテンツ規制撤廃によりアジア市場を確保する。

#### 《デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度》

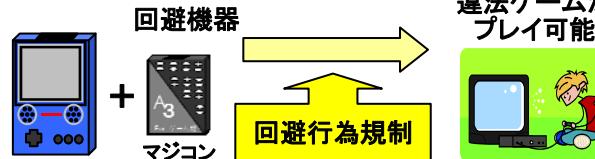
デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の課題(保護期間、補償金制度の在り方を含む)について総合的な検討を行い、措置が可能なものから順次実施しつつ、2012年までに結論を得る。

#### 《人材育成》



国内外から人材が集まるコンテンツ版COE(中核拠点となる大学)の形成を支援する。また、一流クリエーターの小中学校への派遣やコミュニケーション教育により、学校教育を充実させる。

#### 《アクセスコントロール回避規制の例》



プロバイダによる侵害対策措置の実施を促す仕組みの導入や、アクセスコントロール回避規制の強化を内容とする改革案を2010年度中に策定する。

#### 《通信・放送融合》



通信・放送の総合的な法体系を速やかに整備するとともに、電波の有効利用の方策を2010年度中に策定し、新たなメディアのインフラを整備する。



「コンテンツ特区」を設け、新しい技術、サービスを試行する国際的な場を創出する。

## 戦略3 知的財産の産業横断的な強化策

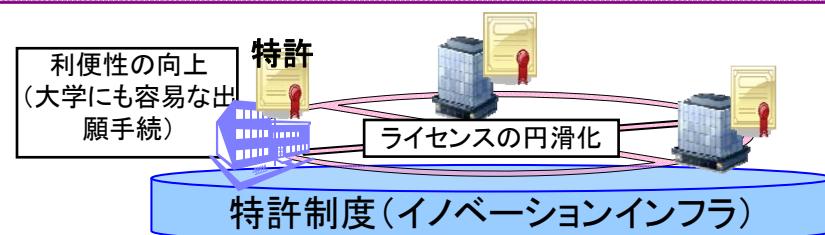
### ◆目標

- ・特定戦略分野を中心に、経営層を対象として国際標準戦略を含む知財マネジメントの意識改革・実践的研修を行う。
- ・ベンチャー・中小企業、大学・公的研究機関の知財活用の大幅拡大へ向け、特許制度を見直す。知財ワンストップ相談窓口を2010年から全国に整備する。
- ・日米欧韓中を中心に特許審査結果の実質的相互承認へ向けた取組を進める。ACTA交渉を2010年中に妥結する。

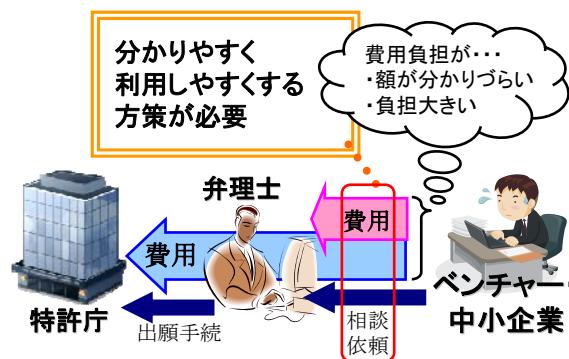
### ◆重点施策



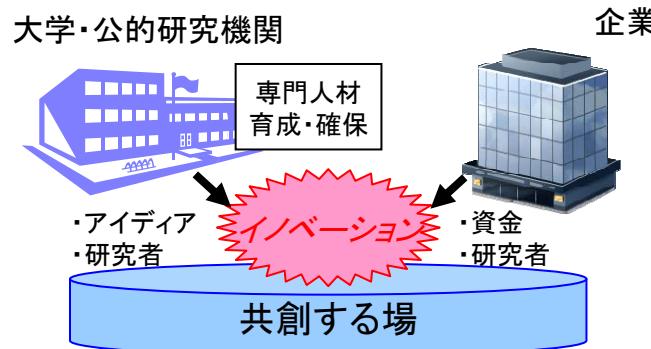
特定戦略分野を中心に、経営者層を対象に、国際標準戦略を含む知的財産マネジメントの意識改革・実践的研修を行う。



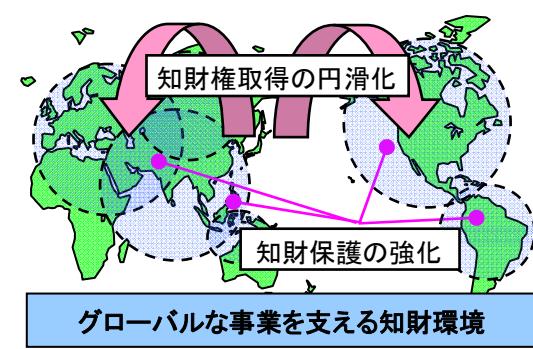
イノベーション促進の観点から、特許の活用拡大、大学を含めたユーザーの利便性向上に資するべく特許制度を見直す。



- ・特許に不慣れなベンチャー・中小企業を支援するため、弁理士費用の負担軽減策(例えば、「特許パック料金制度」)について検討する。
- ・知財の相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を全国に整備する。



- ・複数の企業、大学や公的研究機関がそれぞれの研究リソースを持って、イノベーションの出口イメージを共有して共同研究(共創)する場を構築。
- ・研究マネジメントや技術支援を行う専門職の社会的地位の確立、人材の育成・確保



- ・日米欧韓中を中心として、審査結果共有システムの構築を進め、ワークシエアリングを拡大。
- ・模倣品・海賊版拡散防止条約( ACTA )の交渉を妥結し、その後加盟国を拡大